



反社会的勢力

取引先が反社会的勢力だったら？

【研修について】

- ・本研修の目安時間は、15分間です。
- ・講師の指示に従って、本資料を読み進めてください。
(勝手に本資料を読み進めないでください。)

【本研修の目的】

- ・隣の人や、後ろの人と**意見交換をしながら**、学ぶことを目的としています。積極的に発言しましょう。

取引先が反社会的勢力だったら？

取引先が反社会的勢力だったら？

販売企画部の八木さんは、新商品販売のため代理店を探しています。知人に相談しながら、ようやく3社と代理店契約を結ぶことになりました。

「近ごろは、コンプライアンス違反に対して社会の目が厳しいから、この3社についてもちゃんと調べたいけど、知人の紹介だし、問題ないだろう」と、早急に契約を結んだのでした。



Q1

八木さんの会社は、よく調べていない会社となぜ代理店契約を結んだのでしょうか？

取引先が反社会的勢力だったら？

A

1

知人の紹介だから問題ないと過信した



取引先が反社会的勢力だったら？

Q2

その後、新規代理店のうちの1社が
反社会的勢力の関連企業と判明。
八木さんはどのように対応したら
よいでしょうか？

取引先が反社会的勢力だったら？

A
2-1

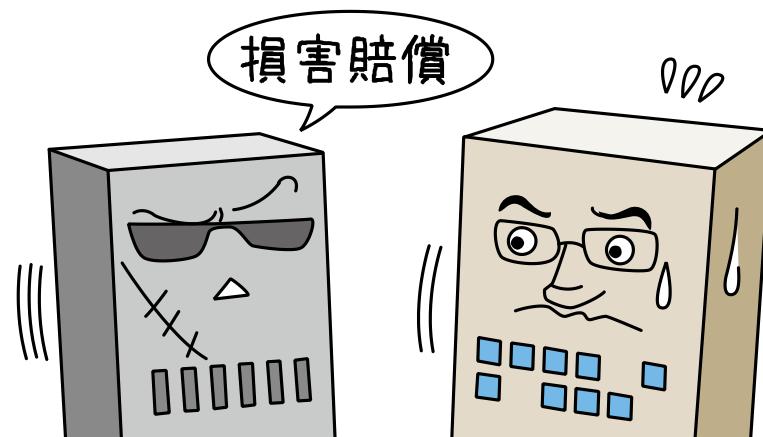
上司や法務・コンプライアンス部門(担当)など 関係部署に連絡する



自分たちだけの問題と考えて、解決しようとしてはいけません。相手につけ込まれ、問題を複雑にする恐れがあります。反社会的勢力との問題は、会社全体として対応する問題です。

A
2-2

不当な要求への対策を用意し、 契約解除を求める



こちらより契約解除を求めたときに、不当な要求が出される可能性があります。事前に警察や暴力追放運動センター、弁護士などに相談しておきます。

取引先が反社会的勢力だったら？

Q3

もしも、不安や恐れから
そのまま取引を続けたら、
八木さんや会社はどのような責任を
取ることになるでしょうか？

取引先が反社会的勢力だったら？

A

3

会社： 法律違反や条例違反となり、制裁を受ける
取引先から契約解除(代理店委託解約)や損害賠
償請求を受ける
国や地方公共団体からの仕事が受けられなくなる
企業イメージの悪化による業績低下など

個人： 社内規程により、解雇を含む懲戒処分

法律、条例など	罰則等
暴力団関係者に対する利益供与の禁止 (東京都暴力団排除条例の例)	公安委員会が是正勧告、 従わない場合は事業者名を インターネット上などで公表
【参考】会社法970条 ※ 役員などが株主の権利の行使に関し、総会屋など に対し利益供与した場合	3年以下の懲役 又は300万円以下の罰金

取引先が反社会的勢力だったら？

Q4

では、八木さんたちは、
代理店を選ぶ時に、
どうすべきだったと思しますか？

取引先が反社会的勢力だったら？

A

4

新規取引先の候補となった会社は 必ず調査する

契約時には、暴力団排除条項※を含める

※ ①契約の相手方等が暴力団関係者でないことの表明 ②契約の相手方等が暴力団関係者であることが判明したときは、
催告なしに契約を解除できること、など。



万一の時は、暴力団排除
条項に基づき契約解除する



警察や行政機関と連携を
とって、排除に努める

どのような経緯であっても取引先となる企業の
事前調査を徹底しましょう。

取引先が反社会的勢力だったら？

会社と働く人たち、その家族を守るのは
あなたのコンプライアンス行動です。

お疲れ様でした。